



2022年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年5月10日

上場会社名 株式会社アルテ サロン ホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 2406 URL <https://www.arte-hd.com>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 吉村 栄義
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経営企画部長 (氏名) 坂口 満春 TEL 045-663-6123
 四半期報告書提出予定日 2022年5月13日 配当支払開始予定日 -
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年12月期第1四半期の連結業績(2022年1月1日～2022年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第1四半期	2,075	4.5	91	118.1	96	16.7	54	4.3
2021年12月期第1四半期	1,985	0.8	41	-	82	-	52	-

(注) 包括利益 2022年12月期第1四半期 54百万円(4.3%) 2021年12月期第1四半期 52百万円(-%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年12月期第1四半期	5.52	-
2021年12月期第1四半期	5.29	-

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年12月期第1四半期	10,013	2,762	27.6
2021年12月期	9,121	2,926	32.1

(参考) 自己資本 2022年12月期第1四半期 2,762百万円 2021年12月期 2,926百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年12月期	-	0.00	-	5.00	5.00
2022年12月期	-	-	-	-	-
2022年12月期(予想)	-	-	-	-	-

(注) 2022年2月7日付プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、株式会社ジェネシス(以下「公開買付者」といいます。)による当社の発行済普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)及びその後の一連の手続を実施することにより当社株式が上場廃止となる予定であることから2022年12月期の配当予想は記載していません。

3. 2022年12月期の連結業績予想(2022年1月1日～2022年12月31日)

2022年2月7日付プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、公開買付者による本公開買付け及びその後の一連の手続を実施することにより当社株式が上場廃止となる予定であることから2022年12月期の業績予想は記載していません。

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P.8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2022年12月期1Q	10,300,000株	2021年12月期	10,300,000株
2022年12月期1Q	399,781株	2021年12月期	399,781株
2022年12月期1Q	9,900,219株	2021年12月期1Q	9,900,257株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

2022年2月7日付プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、公開買付者による本公開買付け及びその後の一連の手続を実施することにより当社株式が上場廃止となる予定であることから2022年12月期の業績予想は記載しておりません。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	8
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間(2022年1月1日～2022年3月31日)におけるわが国経済は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さが見られます。感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される一方、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、感染症による影響につき注視が必要な状況にあります。

美容室業界におきましては、サービスへの需要は底堅いものの、感染再拡大を受けたまん延防止等重点措置の発令により、当社グループチェーンの売上高も影響を受ける等、依然として予断を許さない状況にあります。

このような状況の中、当社グループでは、従業員へワクチン接種の機会を提供する職域接種の実施等、安心してご来店頂けるようお客様や従業員の安全と健康を確保することを第一に、各店舗の現状に合わせた感染症予防策を徹底しております。

また、長引くコロナ禍の影響への対策として、付加価値メニューの提案や店販強化等の客単価アップ施策を中心に展開しております。同時に、店舗運営、販促、技術教育等あらゆる面でデジタル・スマート化を加速させ、生産性の向上を図り、「美容業界のDX化」を見据え、グループの更なる成長を支える収益基盤の強化に取り組んでおります。

当社グループは、長期的なポートフォリオ戦略に基づき、複数のブランドを展開し、事業会社ごとにお客様の多様なニーズに応えております。高品質なサービスを提供するアッシュ、ニューヨーク・ニューヨークなどのデザイン系サロンを中核に置き、定期的なヘアメンテナンスの需要拡大を背景にリーズナブルな料金で施術サービスを行うChoki Petaブランドの出店展開も行っております。当社グループは、それぞれの事業会社・ブランドごとにより安心・安全な店舗の衛生管理を徹底した上で、営業活動を展開すると同時に、経営理念「地域のお客様に美と健康と若々しさを提供し、当社グループに関わるすべての人と共に幸福社会を築いていける会社づくりを目指す」を旗印として掲げ、美容を通じて地域の皆様に豊かにすることを目的に、地域一番店を目指すため、グループの結束力を高め経営の効率化等の諸施策を実施しております。

デザイン系サロンにおいては、お客様の来店施策として、マーケティングや数値分析のスキルを備えたスタイリストが店舗ごとにWebマーケティング戦略を展開し、美容情報の発信や自社ホームページでのサロンごとの特色を活かしたコンテンツ、Web予約システムやメール会員獲得による集客の強化に取り組むと共に、お客様の固定化を目的に従業員のカウンセリング力及び提案力の向上を図っております。単価アップの施策としては、認知度の高いプレミアムカラー、“つや感”を演出する髪質改善メニューの強化、美容感度の高い顧客をターゲットとした最新のヘアケア素材及びメニューの拡充、デザイン性を重視したパーマメニュー開発・提案に加え、美容意識の高いメンズのお客様の潜在的ニーズに着目したメニュー提案を行い高い付加価値を提供してまいります。

また、様々なPB商品を展開し、人や地球環境にやさしい天然由来成分配合のオリジナルのヘアケア&スキンケアの新ブランド「ennic(エニック)」シリーズについては、サロン店頭に加え、自社及び外部ECサイトや首都圏・関西エリアの大手百貨店でのポップアップ販売等、販路を拡大しブランド認知の向上を図って参りました。更に、新商品を加えてシリーズを拡充し、お客様のビューティライフをトータルでサポートしてまいります。

メンテナンス系サロンのChoki Petaは、商業施設への出店を中心に進めることで、買い物ついでに短時間かつリーズナブルな料金で、カットとカラーのサービスを提供しております。お客様に「セルフドライ」をして頂くことで、待ち時間や施術時間の短縮につながり、更に利便性が高まるというライフスタイルに密着したサービスを提供しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社主要子会社のチェーン売上高は、株式会社アッシュ(以下「Ash」)が前年同期比105.2%、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク(以下「NYNY」)が同100.0%、株式会社スタイルデザイナー(以下「SD」)が同104.0%、株式会社C&P(以下「C&P」)が同115.0%となりました。また、当社主要子会社の入客数は、同102.0%となっております。以上により、当社グループチェーンの全店売上高合計は、4,320百万円(同105.0%)となっております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結子会社店舗数は、338店舗(Ash129店舗、NYNY42店舗、SD103店舗、C&P55店舗、株式会社ダイヤモンドアイズ9店舗)となり、海外店舗数1店舗(シンガポール共和国)を加え、当社グループ店舗数は、339店舗となりました。なお、NYNYが展開する関西圏のChoki Petaの店舗数は、10店舗となっており、グループにおけるFC店舗数は、233店舗(Ash106店舗、NYNY23店舗、SD103店舗、C&P1店舗)となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,075百万円(前年同期比104.5%)、営業利益は91百万円(前年同期比218.1%)、経常利益は96百万円(前年同期比116.7%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は54百万円(前年同期比104.3%)となりました。

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、1,038百万円増加し4,461百万円となりました。

これは主として、現金及び預金の増加1,260百万円、売掛金の減少84百万円、立替金（四半期連結貸借対照表上は流動資産「その他」で表示）の減少140百万円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、146百万円減少し5,551百万円となりました。

これは主として、新規出店、移転等による建物（純額）の減少61百万円、工具、器具及び備品（純額）の減少14百万円、のれんの減少30百万円、敷金及び保証金の減少30百万円によるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、891百万円増加し10,013百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、1,123百万円増加し4,846百万円となりました。

これは主として、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う手元流動性の確保を目的に調達した短期借入金の増加2,250百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少609百万円、未払金の減少363百万円、未払法人税等の減少149百万円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、66百万円減少して2,404百万円となりました。

これは主として、設備投資資金として調達した長期借入金の減少130百万円、収益認識に関する会計基準等の適用による長期契約負債（四半期連結貸借対照表上は固定負債「その他」で表示）の増加91百万円、預り敷金・保証金（四半期連結貸借対照表上は固定負債「その他」で表示）の減少20百万円によるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、1,056百万円増加し7,250百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて、164百万円減少し2,762百万円となりました。

これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益54百万円の計上、配当金の支出49百万円、収益認識に関する会計基準等の適用による利益剰余金の減少169百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の32.1%から27.6%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年2月7日付プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、公開買付者による本公開買付け及びその後の一連の手続を実施することにより当社株式が上場廃止となる予定であることから2022年12月期の業績予想は記載しておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,879,777	3,140,175
売掛金	473,706	389,469
商品	153,336	136,429
貯蔵品	10,859	10,200
その他	910,746	789,263
貸倒引当金	△5,496	△3,779
流動資産合計	3,422,929	4,461,757
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,938,718	6,959,558
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,908,842	△3,991,194
建物(純額)	3,029,876	2,968,363
車両運搬具	26,861	26,861
減価償却累計額	△19,599	△20,328
車両運搬具(純額)	7,261	6,532
工具、器具及び備品	1,477,519	1,484,292
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,049,971	△1,071,186
工具、器具及び備品(純額)	427,548	413,105
土地	136,182	136,182
リース資産	18,021	18,021
減価償却累計額	△7,696	△8,385
リース資産(純額)	10,324	9,636
建設仮勘定	60	190
有形固定資産合計	3,611,254	3,534,010
無形固定資産		
のれん	145,650	115,026
その他	41,338	37,265
無形固定資産合計	186,989	152,292
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,395,581	1,364,961
その他	508,274	503,610
貸倒引当金	△3,826	△3,492
投資その他の資産合計	1,900,029	1,865,079
固定資産合計	5,698,272	5,551,382
資産合計	9,121,202	10,013,140

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,053	88,309
短期借入金	150,000	2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,151,280	542,280
未払金	1,744,856	1,381,089
未払法人税等	170,565	20,674
賞与引当金	—	5,016
株主優待引当金	20,566	20,566
資産除去債務	25,733	23,345
その他	352,303	365,372
流動負債合計	3,723,359	4,846,654
固定負債		
長期借入金	1,412,950	1,282,280
株主優待引当金	2,482	2,482
退職給付に係る負債	71,531	73,291
資産除去債務	799,337	787,777
その他	184,551	258,256
固定負債合計	2,470,853	2,404,088
負債合計	6,194,213	7,250,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	498,000	498,000
資本剰余金	860,292	860,292
利益剰余金	1,680,929	1,516,434
自己株式	△113,447	△113,447
株主資本合計	2,925,774	2,761,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,214	1,117
その他の包括利益累計額合計	1,214	1,117
純資産合計	2,926,989	2,762,396
負債純資産合計	9,121,202	10,013,140

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,985,569	2,075,099
売上原価	1,497,151	1,518,789
売上総利益	488,417	556,310
販売費及び一般管理費	446,660	465,220
営業利益	41,757	91,089
営業外収益		
受取利息	360	307
受取手数料	1,331	2,992
貸倒引当金戻入額	1,613	2,050
受取補償金	7,170	—
助成金収入	30,608	2,866
その他	5,240	1,873
営業外収益合計	46,326	10,090
営業外費用		
支払利息	4,216	4,085
その他	1,571	1,074
営業外費用合計	5,788	5,159
経常利益	82,295	96,020
特別利益		
固定資産売却益	—	1,125
受取補償金	15,184	—
特別利益合計	15,184	1,125
特別損失		
固定資産除却損	612	—
店舗閉鎖損失	1,291	2,053
減損損失	17,621	14,149
資産除去債務履行差額	614	3,657
その他	514	—
特別損失合計	20,653	19,861
税金等調整前四半期純利益	76,826	77,285
法人税、住民税及び事業税	20,240	19,149
法人税等調整額	4,209	3,531
法人税等合計	24,449	22,680
四半期純利益	52,376	54,605
親会社株主に帰属する四半期純利益	52,376	54,605

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	52,376	54,605
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△98	△97
その他の包括利益合計	△98	△97
四半期包括利益	52,277	54,507
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	52,277	54,507

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、顧客との契約から生ずる収益について、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客が将来のサービス利用時に値引き等を受ける権利・ポイント等を付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービス提供について、従来は、権利・ポイント等の付与時に収益を認識しておりましたが、付与した権利・ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として、権利・ポイント等の利用による値引き時等に収益を認識する方法に変更しております。

また、フランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟店から収受する加盟金については、従来、フランチャイズ契約時に一括して収益認識しておりましたが、契約時に履行義務が充足されるものは一括して収益認識し、契約期間にわたって履行義務が充足されるものは期間按分により収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,567千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は169,599千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)(会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(重要な後発事象)

(株式併合、単元株式数の定めの変更、定款の一部変更及び自己株式の消却)

当社は、2022年4月7日開催の取締役会において、臨時株主総会(以下、「本臨時株主総会」といいます。)を招集し、本臨時株主総会に株式併合並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更を付議する旨を決議しました。

また、会社法第178条の規定に基づき、当社が所有する自己株式を消却することを決議しました。その内容は、以下のとおりです。

1. 株式併合

(1) 株式併合の目的及び理由

当社が2022年2月7日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式会社ジェネシス(以下「公開買付者」といいます。)は、2022年2月7日に、当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式並びに当社の創業会長である吉原直樹氏(所有する当社株式数(以下「所有株式数」といいます。):4,090,000株、所有割合(注1):41.31%)、吉原直樹氏の配偶者である吉原清香氏(所有株式数:1,392,000株、所有割合:14.06%)及び当社代表取締役社長である吉村栄義氏(所有株式数:702,000株、所有割合:7.09%)(以下、吉原直樹氏、吉原清香氏及び吉村栄義氏を総称して「本不応募合意株主」といいます。)がそれぞれ所有する当社株式の全て(所有株式数の合計:6,184,000株、所有割合の合計:62.46%)(以下「本不応募株

式」といいます。)を除きます。)を取得することにより、当社株式を非公開化するための取引(以下「本取引」といいます。)の一環として、当社株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施することを決定しました。

(注1)「所有割合」とは、2021年12月31日現在の発行済株式総数(10,300,000株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(399,781株)を控除した株式数(9,900,219株)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について同じとします。

そして、当社が2022年3月25日に公表した「株式会社ジェネシスによる当社株式に対する公開買付けの結果並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、公開買付者は、2022年2月8日から2022年3月24日まで本公開買付けを行い、その結果、2022年3月31日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社株式3,218,059株(所有割合:32.50%)を所有するに至りました。

本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式及び本不応募合意株主が所有する本不応募株式を除きます。)を取得することができなかったことから、当社は、公開買付者の要請を受け、2022年4月7日開催の取締役会において、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとし、当社株式を非公開化するために、当社株式340,833株を1株に併合する株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を実施することとし、本株式併合に係る議案を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者及び本不応募合意株主以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

(2) 株式併合の日程

①	臨時株主総会基準日公告日	2022年3月16日(水)
②	臨時株主総会基準日	2022年3月31日(木)
③	取締役会決議日	2022年4月7日(木)
④	臨時株主総会開催日	2022年5月18日(水)(予定)
⑤	整理銘柄指定日	2022年5月18日(水)(予定)
⑥	当社株式の最終売買日	2022年6月6日(月)(予定)
⑦	当社株式の上場廃止日	2022年6月7日(火)(予定)
⑧	株式併合の効力発生日	2022年6月9日(木)(予定)

(3) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類
普通株式

② 併合比率
当社株式340,833株を1株に併合します。

③ 減少する発行済株式総数
9,900,190株

④ 効力発生前における発行済株式総数
9,900,219株

(注)効力発生前における発行済株式総数は、2021年12月31日現在の発行済株式総数(10,300,000株)から、当社が2022年4月7日開催の取締役会において決議した、2022年6月8日付で消却する予定の2022年3月31日現在当社が所有する自己株式数(399,781株)を除いた株式数です。

⑤ 効力発生後における発行済株式総数
29株

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数
116株

⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額
上記「1. 株式併合を行う目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者及び本不応募合意株主以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付いたします。

当該売却について、当社は、本株式併合が、本取引の一環として、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするを目的とするものであること、また、当社株式が2022年6月7日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えらえることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て、公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である685円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。

⑧ 株式併合の効力発生日
2022年6月9日（予定）

⑨ 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	1,806,081円55銭	1,882,944円48銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

⑩ 上場廃止予定日

上記手続きが予定どおり行われた場合、当社株式は東京証券取引所における上場廃止基準に該当することとなり、2022年5月18日から2022年6月6日までの間、整理銘柄に指定された後、2022年6月7日付で上場廃止となる予定です。

2. 単元株式数の定め廃止

(1) 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は29株となり、単元株式数を定める必要がなくなることによるものです。

(2) 廃止予定日

2022年6月9日

(3) 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び下記「3. 定款の一部変更」に記載する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件とします。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

① 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数が116株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第5条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

② 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は29株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第6条（単元株式数）及び第7条（単元未満株式についての権利）を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。なお、当該定款変更は、本臨時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件として、本株式併合の効力発生日である2022年6月9日に効力が発生するものといたします。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>42,640,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>116株</u> とする。
(単元株式数) 第6条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。	(削除)
(単元未満株式についての権利) 第7条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利 ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利	(削除)
第8条～第47条（条文省略）	第6条～第45条（現行どおり）

(3) 定款変更の日程

2022年6月9日（予定）

4. 自己株式の消却

当社は、2022年4月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり当社が所有する自己株式を消却することを決議しました。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としおります。

(1) 消却する株式の種類

普通株式

(2) 消却する株式の数

399,781株（消却前の発行済株式総数に対する割合3.88%）

(3) 消却予定日

2022年6月8日